水平社宣言と西光万吉

1　日本初の人権宣言

みなさんは『水平社宣言』を知っていますか。水平社宣言は、一九二二年（大正十一年）に、差別に苦しむ人たちが差別からの解放を願って全国水平社の創立大会で読み上げられたものです。

今から一〇〇年ほど前の文章だけあって、難しい言葉もたくさんあるのですが、そこに書かれている「同情やあわれみではなく、お互いを尊敬し、自ら行動することが自分を解放するのだ」という考え方と水平社の活動は、今もなお多くの人たちを勇気づけています。

水平社宣言を起草したのが西光万吉（本名　清原一隆）という青年です。西光万吉はどんな青年だったのでしょうか。

2　少年時代の西光万吉

西光万吉は奈良県の西光寺というお寺の長男として生まれました。お寺の跡取りとして、家族の期待を受けて、万吉はすくすく育ちました。本を読んだり、絵を描いたりするのが好きな静かな子どもでした。学校に行くのを楽しみにしていたのですが、万吉が初めて差別に出会ったのはその学校でした。整列するとき、万吉の部落の子どもたちだけが別に集められ、他部落の子どもたちが並んでいる後ろに並ばされました。他の部落の子どもたちは万吉たちと手をつなごうともせず、そんな差別に対して先生たちは何も注意することはありませんでした。

小学校を卒業した万吉はもっと勉強したいと思い、地元の中学校（今の高校にあたる）に進学します。そこでは同じ部落から通うなかまは誰もいず、万吉は一人で冷たい差別に立ち向かわなければなりませんでした。万吉は勉強に打ち込もうとしましたが、だんだん気持ちが弱ってきました。家族に心配かけたくないと家を出るのですが、学校に行くことができず、近くの山で時間をつぶすこともありました。

悩んだ万吉は、家族の勧めもあり、京都の中学校に転校しました。地元を離れれば、部落出身であることを知る人もなく、勉強に集中できるだろうと考えたからです。しかし、転校先でも、自分のことを知る先生に出会い、また体も心も痛めつけられる日が続きました。新しい環境に期待をかけた万吉の学校生活は、退学という形で終わりました。

3　追いかけてくる差別

差別によって上級学校への進学も断たれた万吉は、どうしていいかもわからないまま家で過ごしていました。心配した家族や友だちの励ましを受ける中で、万吉は画家として身を立てたいと絵の勉強に打ち込むことにしました。大阪の関西美術院で絵を学び始めた万吉は、もっと絵を勉強したいと東京の美術学校へ進みました。上京した最初の夜、下宿の部屋でデッサンをしていた万吉に下宿の人がしていた会話が耳に入りました。

「今度来た若い絵描きさんはどこの人？」

「奈良の出身だって。」

「奈良ねえ。奈良には部落が多いからね。」

万吉は、布団をかぶって耳をふさぎました。差別はどこまで追いかけてくるのか、どうすれば差別から逃げられるのか、その夜、万吉は一睡もできませんでした。しかし、夜明けと共に万吉は改めて絵に打ち込むことで自分の弱い気持ちを乗り越えようと決意しました。

勉強を続けた万吉の絵は次第に上達し、少しずつ売れるようになってきました。ある絵の先生は万吉の絵を気に入り、絵を描きやすいようにと自分の別荘に案内するなど便宜を図ってくれました。先生の娘さんとの出会いもありました。しかし、その絵の先生の「奈良に行ってご両親にあいさつしたい」という申し出は、万吉の心を重くしました。自分が部落出身だとわかったときに、どう思われるだろう。娘さんは自分をどんな目で見るだろう。そう考えると、万吉は絵の勉強をこれ以上続ける気持ちを持つことができませんでした。

「なぜ、差別する人間とされる人間がいるのだろう。人間としての本当の生き方は、何だろう。」万吉は、差別から逃れるには、どうすればいいのかと悩み苦しみました。

4　なかまとともに

そんな万吉を支えたのは、なかまたちでした。三歳年上の阪本清一郎は、体も大きく幼いときから万吉をかばってくれました。家業を継ぐために東京で勉強していた清一郎は、下宿に万吉を住まわせ、絶望していた万吉をふるさとまで連れ帰ったのでした。二歳年下には、駒井喜作という幼なじみがいました。弁護士をめざして大阪の学校に進学した彼もまた、差別され学校に行けなくなり、夢を諦めていました。

傷ついてふるさとへ帰った万吉を、家族もなかまも温かく迎えてくれましたが、万吉は悩みました。なぜ、自分の夢が次々にこわされていくのか、差別はなぜあるのか、万吉は考えに考えました。

その頃、いつも優しく万吉を包んでくれていた母が亡くなりました。母が死ぬ直前に、「部落に産んだ私を許して。」とあやまったことも万吉の心を重くしました。なぜ、あの子ども思いの優しい母があやまらなければならないのだろうか。万吉はその答えを求めて苦しみました。

「父も母も、自分のふるさとの人たちも何も悪いことをしたわけではないのに、差別によって苦しめられている。その憎んでも憎みたりない差別は、人間によってつくられたもので、何の根拠もない。」「差別は、される側が悪いのではなく、する側の問題なんだ。人間によってつくられた差別は、人間によってなくしていくことができる。」そして、差別をなくそうと頑張るなかまと共に学び続ける中で、「同情やあわれみで差別はなくならない。」「差別されているものが自らの力で立ち上がらなければならない。」ことに万吉は気づきました。

万吉は行動を始めました。同じ部落の青年たちと学習を続けるだけでなく、大阪や京都の青年と意見を交換し、部落差別をなくそうと水平社という組織を作り上げました。そして、その考えを『よき日のために』という冊子にまとめました。万吉は、その中で「人間はいたわるべきものではなく、尊敬すべきものである。」と述べています。これこそ、水平社運動の基本的な考え方であり、これまでの部落改善運動や融和運動と決定的にちがうところです。

万吉たちと同じ思いで差別をなくそうと考える人たちが、全国から水平社の創立大会の行われる京都の岡崎公会堂に集まってきました。一九二二年三月三日のことです。創立大会で万吉の起草した水平社宣言が読み上げられました。

5　全国水平社創立宣言

全国に散らばっている、我々差別をうけている人々よ、団結せよ。

長い間（約三〇〇年間）いじめられ差別を受けてきた仲間たちよ。

一八七一年（明治四年）のいわゆる解放令から約五〇年、我々のためといって、多くの人々によって差別をなくすための運動が行われてきた。しかし、それらの運動はまったく役に立たなかった。人間はいたわるべきものではなく、尊敬すべきものである。しかし、人をあわれんだり、同情したりする考え方しか持たない人々は、我々を気のどくな人たちだと思って運動してきた。我々を救ってあげようという運動は、かえって多くの我々の仲間をだめにしてきた。このことを思えば、今、我々自身から、人間を尊敬することによって、自らの自由と平等をもとめる自主的な運動を起こすことは、当然のことである。

仲間たちよ、我々の祖先は自由と平等を心から求め実行してきた者であった。厳しい支配政策の犠牲者であり、たくましく社会や文化を支えてきた者であった。心を引きさかれるようなどんなにきびしい差別の中でも、人間としての誇りは失わなかった。そして、今、その犠牲者の我々が差別を投げ返す時がきたのだ。

我々が差別を受けながらも闘い抜いてきた者であることを誇りうる時がきたのだ。

我々は、自分自身を低くみたり、臆病になったりして、これまでたくましく生きてきた祖先をはずかしめたり、人間の尊厳をおかしたりしてはならない。我々は、この世の中が、差別することのみにくさに気づかない人々や、差別されることのつらさに気づかない人々が多くいる冷たい世の中だということを知ってる。だからこそ、我々は、心から人間の尊さやあたたかさが大切にされる、差別のない世の中の実現をめざすのである。

水平社はこのようにして生まれた。

人の世に熱あれ、人間に光あれ

大正十一年三月三日　　全国水平社創立大会

「差別されている人が、差別の苦しみ、恐怖を乗り越えて立ち上がること、そして、差別に加担する民衆に反省を求めることが水平社運動である。」ということを万吉たちは考えました。

すべての人間は磨けば光る可能性を持っているが、それが様々な妨害物によって発揮できなくなっていること。同情やあわれみ、いたわりといった美しい言葉でやってきてどれほどの成果があったか。差別されている人たちを卑屈にし、依頼心を強くし自尊心を失わせたにすぎない。人間をほんとうに尊敬する立場で見ないことが差別である、そういった思いが宣言の根底には流れています。この思いは「人間はいたわるべきものではなく尊敬すべきものだ。」に表現されています。

差別されている人たちを喚起するだけでなく、差別した人を人間に立ち返らせること、さらに、差別を残している社会の在り方を変えることが、宣言に記されています。

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

と結ばれた『水平社宣言』は、差別に苦しんできた人たちだけでなく、多くの人たちを励ますものとして、読まれ、語り続けられてきました。

6　私たちの『水平社宣言』

水平社宣言をよく読んでいくと、「差別やいじめはいけない」ということだけではなく、「互いを尊敬すること」によって、差別やいじめをなくす方法が明確に述べられているのがわかります。あなたの学級や学校ではどうでしょうか。

私たちは「いかなることも差別やいじめをする理由にはなりえない」ことをしっかり学習していくとともに、「人間がつくってしまった差別」を団結して、「人間の力でなくしていこう」とする反差別のなかまになっていくために、『水平社宣言』を通して、自分の生き方を振り返り続けていけるよう、一緒に頑張りましょう。

中学校２年　道徳
水平社宣言と西光万吉

教材について

「水平社宣言を学ぶ」ことも大切であるが、それ以上に「水平社宣言から学ぶ」実践を心掛けたい。教師も生徒たちとともに、自己を問い直し、同情やあわれみでなく、尊敬と尊重で自らを解放しようとする一人の人間でありたい。

また、水平社宣言の本文や映画「三月三日の風」では、賤称語がそのまま使われる場面がある。決して、差別のばらまきになるような授業であってはならない。

水平社宣言文の中の「吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ。」を用い、自らの誇りを高らかに謳い上げたと紹介するならば、水平社大会決議の第一項「吾々に対し穢多及び特殊部落民等の言行によって侮辱の意思を表示したる時は徹底的糾弾を為す。」と併せて指導するべきである。但し、決議の第一項に書かれた意味を、具体的に当時の地域での生活の中でどうであったのか理解することは、今の子どもには大変難しいことである。

子どもに「賤称語」を教えて使うなと言うのは矛盾である。逆に、人を侮辱するには、この言葉を使えと教えているという危うさを強く危惧する。

そこで、**本資料は、前半部分を映画「三月三日の風」を参考に、後半部分は「水平社宣言」を参考にしながらも、賤称語を一切、用いない表現にしている。**

指導について

１００年前、差別に苦しむ人々における反差別運動の炎をともし、今もなお反差別の闘いの理論的支柱の役割を果たす「水平社宣言」について学ぶことは、大変意味がある。これまでの同和問題学習の成果をもとに、私たちが振り返らなければならないのは、「差別の厳しさばかりに目がいく内容では、社会的立場を自覚している生徒たちの顔は上がらない。」ということである。**社会的立場を自覚している生徒たちの顔が上がり、すべての生徒たちが水平社宣言や西光万吉の生きざまから何かを感じ、学び取れる授業展開をめざしたい。**

よく言われることであるが、「水平社宣言」には「差別やいじめはいけない」ということだけではなく、**「互いを尊敬すること」によって、差別やいじめをなくす方法が明確に述べられている。**

私たちは「いかなることも差別する理由にはなりえない」ことを再度確認するとともに、「人間がつくってしまった差別」を「団結」して「人間の力でなくしていこう」とする反差別の集団を育てるために、「水平社宣言」を通して、自らの生き方を振り返り続ける実践家でありたいと願う。

1　目標

⑴　西光万吉の生きざまを通して、部落差別の厳しさを知るとともに、自らの立ち上がりと団結の大切さに気づく。

⑵　水平社宣言を通して、水平社に集った人々の思想・生き方について学ぶとともに、宣言の歴史的意義について理解する。

⑶　西光万吉の生き方、水平社宣言の精神などの学習を振り返り、自分たちや自分自身の生き方を考える。

2　学習計画〈全３時間〉

⑴　水平社宣言が出された時代背景について（１時間）

⑵　西光万吉の生き方に学ぶ（１時間）

⑶　水平社宣言に学ぶ（１時間）

⑵　西光万吉の生き方に学ぶ（１時間）

学習活動	主な発問と予想される生徒の反応	教師の支援と留意点
1　資料の１～４を読む。		
2　万吉の生きざまについて考える。	○　万吉は、どのような少年時代を過ごしたのでしょう。 ・小学校で差別にあった。 ・中学校でも差別にあった。 ・学校に行くのがイヤで、近くの山で時間をつぶしていた。 ・京都の中学校へ転校したけど、退学した。 ○　万吉は、なぜ東京に行ったか、そして、また、奈良に戻ってきたか。 ・画家として身を立てたかったから。 ・東京へ行けば差別がないと思ったから。 ・娘さんに部落出身だと知られることが怖かった。	○　万吉が、差別に苦しみ、差別から逃れようとしていたことを確認する。 ○　どこに逃げても、差別から逃れることができなかったことを確認する。
3　万吉が、差別に対して立ち向かっていった理由について考える。 ・グループで話し合う。	○　万吉は、なぜ、差別に立ち向かっていこうと決めたのだろうか。 ・なかまとともに団結することの大切さに気付いた。 ・差別は、される側が悪いのではなく、する側の問題なんだと気づいた。 ・差別されているものが自らの力で立ち上がらなければならないことに気づいた。 ・差別から逃げるより、差別をなくすための取組をしなければならないことに気づいた。 ・同情融和的な運動ではなく、自らが立ち上がることの必要性に気付いた。	○　グループで意見を出し合い発表する。 （意見が出にくければ、カードに書かせてもよい） ○　生徒の発表を受けてまとめる。

4　万吉が水平社運動で訴えたかったことについて話し合う。	**○　万吉が、水平社運動でもっとも訴えたかったことは何でしょう。** ・人間はいたわるべきものではなく、尊敬すべきものであるという考え方。 ・同情やあわれみで差別はなくならない	○　それまでの運動と水平社運動の違いを明らかにする。

（3）水平社宣言に学ぶ（1時間）

学習活動	主な発問と予想される生徒の反応	教師の支援と留意点
1　資料の5全国水平社創立宣言を読む。	○　宣言文のなかで、最も印象に残った部分に線を引き、印象に残った理由も含めて発表する。 ・「人の世に熱あれ、人間に光あれ」 熱とは…情熱、ぬくもり、温かさ 光とは…希望、解放、平等、未来 ・「我々が差別を受けながらも闘い抜いてきた者であることを誇りうる時がきたのだ」 差別されてきたことから逃げていない。 ・「我々は、心から人間の尊さやあたたかさが大切にされる、差別のない世の中の現実をめざす」力強い決意がある。	○　「差別されてきたからこそ、人間の尊さを知り、差別の痛みがわかるのである。差別されてきた立場であることを恥じず、恐れずに生きていこう。」という強い決意に満ちあふれていることに気付く。
2　「水平社宣言」から何を学ぶかを話し合う。	○　「全国水平社創立宣言」を読んで、自分たちが生きていく上で大切だと思ったキーワードを3つ、カードに書いてみる。 ・仲間 ・団結 ・自由 ・平等 ・人間はいたわるべきものではない ・人間は尊敬すべきもの ・差別のない世界　・温かさ　・人間の尊さ ・人間としての誇り	○　班内で理由をつけながら意見交換する。
	○　自分のカードと友だちのカードを合わせ、その中から5枚を選び、自分にとって大切なものをランキングして、その理由を発表する。 ・心の痛みを知っているから人の温かさを大切にできる。 ・同情では差別はなくならない。 ・みんなが心を一つにして、力を合わせることが大切だ。 ・自分から立ち上がることが大切だ。 ・みんなが「平等」に生きていく権利をもっている。 ・「人間」は尊敬されるべきだ。 ・誇りを持って生きることが大切だ。 ・人間の社会は温かいものでありたい。 ・夢や希望を失わないで生きていくことが大切だ。	○　班の中でそれぞれ、自分のランキングがどうしてそうなったかを各自が説明してみる。 ○　多数決のランキングは止めて、少数意見に耳をかたむける。

3　自分にとって、「水平社宣言」のもつ意味をまとめる。	**○　これからの自分にとって、「水平社宣言」はどのような意味をもっていくのだろうか。** ・人を尊敬し、あこがれの人をもって、その人に近づいていきたい。 ・自分はダメだ、と自分自身を低く思わない生き方をしたい。 ・口先だけではなく、何事も行動できる人間になりたい。 ・自分のことだけ考えず、なかまと団結できる人間になりたい。 ・相手の尊厳を奪わない生き方をしたい。 ・目標を持って、何事にもあきらめない生き方をしたい。 ・つらいことがあっても、誇りを持って、自分と向き合っていきたい。	○　「水平社宣言」を通して、自らの生き方を振り返り続ける意欲をもつ。